

Title	1980年代日韓経済協力の論理と展開： 「安保経済協力」から経済社会発展協力へ
Sub Title	The logic and development of Japan-Korea economic cooperation in the 1980s : from security and economic cooperation to economic and social development cooperation
Author	全, 揆煥(Jeon, Kyuhwan)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2025
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.145 (2025. 6) ,p.199- 228
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20250615-0199

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

1980年代日韓経済協力の論理と展開

——「安保経済協力」から経済社会発展協力へ——

全 揆 煥

- 一 はじめに
 - (一) 問題の所在
 - (二) 先行研究の検討
 - (三) 本論文の構成
- 二 全斗煥政権による経済協力の要請
 - (一) 安保を名目にした経済協力の要請
 - (二) 経済社会発展協力への変容
- 三 経済社会発展5か年計画への適用
 - (一) 韓国の中進国化に伴う日韓経済協力の变化
 - (二) 日韓関係の特殊性に基づく経済協力の維持
- 四 おわりに

一 はじめに

(一) 問題の所在

本稿は、1980年代に全斗煥政権が日本に対して求めた経済協力の論理と展開を明らかにするものである。これまでの研究では、安全保障という名目に着目して、1980年代の韓国に対する日本の経済協力をいわゆる安保経済協力であると位置付けたが、日韓経済協力資金は実際には韓国の社会間接資本の拡充に使用された。安保経済協りに位置付けられるのは、むしろ朴正熙政権である。

朴正熙政権は、1960年代半ば以降、自主国防を主張し、軍需産業の開

発と高度経済成長に向けた政策を併行して推進した¹⁾。特に、朴正熙政権は防衛産業の基盤となる総合製鉄所の建設に総力を挙げた。1969年8月の第3回日韓定期閣僚会談では、金鶴烈副総理が、総合製鉄所の建設に言及しながら、地域の防衛に努めている韓国に1億ドルの経済協力を行うよう日本側に要請した²⁾。以後、日韓両国は、資金調達と技術用役に関する具体的な協議を進め、1969年12月3日、対日請求権資金の一部を総合製鉄所の建設に転用することに合意し、浦項総合製鉄の建設資金調達のための基本協約を締結した³⁾。日本政府は、対日請求権資金7,370万ドルのうち、有償資金4,290万ドルと無償資金3,080万ドルを1971年から73年にかけて提供し、輸出入銀行から5,050万ドルを限度とする総合製鉄所の建設資金提供に合意した⁴⁾。また、1971年8月の第5回日韓定期閣僚会談では、鋳物鋳工場、特殊鋼工業、重機械工場、造船工場の建設計画、いわゆる「4大核工場」に対する資金供与の合意に至り、1973年1月25日、日本輸出入銀行は同事業への資金供与を開始した⁵⁾。

このように、朴正熙政権期の日韓経済協力は経済協力という形で実施されたが、その実態は安全保障協力であった。それでは、1980年代、なぜ全斗煥政権は、日本側との安全保障協力を実施した朴正熙政権と異なり、安全保障を名目に経済協力を要請しながら、実態としては、安全保障分野ではなく経済社会分野での協力を実施したのか。

本稿では、こうした問題意識の下で、第1に、なぜ全斗煥政権が安全保

-
- 1) 崔喜植『戦後韓日関係70年：我々はどうやって葛藤を克服して来たのか』(ソニン、2016年)、80頁 [韓国語]。
 - 2) 「副総理が大統領閣下に電報 (JAW—08405)」(1969・8・27)、韓国外交部『韓・日本定期閣僚会議、第3次。東京、1969・8・26-28。全5巻 (V.3結果報告)』(分類番号723.1JA、登録番号3008) 10頁。
 - 3) 『ポスコ50年史：1968-2018』(株式会社ポスコ、2018年)、46-47頁 [韓国語]。
 - 4) 外務部国際経済局「第7次韓・日定期閣僚会談準備資料 (経済協力関係)」(1973・12)、韓国外交部『韓・日本定期閣僚会議、第7次。東京、1973・12・26-27。全5巻 (V.5資料)』(分類番号723.1JA、登録番号5869)、307頁。
 - 5) 崔慶原『冷戦期日韓安全保障関係の形成』(慶應義塾大学出版会、2014年)、124頁。

障を名目に日本へ経済協力を要請したのか考察する。第2に、安全保障を名目にした経済協力要請が、経済社会分野での協力に至った過程を検討する。第3に、韓国が中進国となったことに伴う日韓関係の変化に着目しながら、両国の経済協力がどのように展開されたのか明らかにする。

(二) 先行研究の検討

1980年代の日韓経済協力に関する先行研究としては大きく三つの研究がある。

一つ目は、新冷戦という構造における日米韓の安全保障協力を重視した研究である。李庭植は、1981年から1983年にかけての借款交渉が日韓安保協力の限界および米韓両国と日本との間の見解の相違を露出させたと評価した⁶⁾。一方で、小此木政夫は、日韓経済協力の妥結により、新冷戦下の日米韓の戦略協調が形成される契機となったと主張した⁷⁾。李庭植と小此木の研究は日韓経済協力に関する初期の研究として、以降の研究にも大きな影響を与えた。

二つ目は、日韓の政治指導者のリーダーシップなどに注目して日韓経済協力の交渉内容を分析した研究である。孫基燮は、鈴木善幸政権と中曽根康弘政権の政策決定過程の比較を通じて、安保経済協力の妥結には中曽根首相の政治リーダーシップと政治的判断が大きく作用したと強調した⁸⁾。一方、李秉哲は、鈴木善幸政権が大平正芳政権の総合安全保障の方針を基礎として韓国との経済協力の名目に合意したことを評価し、中曽根康弘政

6) 李庭植『戦後日韓関係史』（中央公論社、1989年）、144-193頁。

7) 小此木政夫「新冷戦下の日米韓体制：日韓経済協力交渉と三国戦略協調の形成」小此木政夫・文正仁編『市場・国家・国際体制』（慶應義塾大学出版会、2001年）、189-212頁。

8) 孫基燮「韓日安保経済協力の政策決定：1981年—1983年日本の対韓国政府借款『国際政治論叢』第49輯1号（韓国国際政治学会、2009年）、305-328頁〔韓国語〕、孫基燮「中曽根政権の韓日経協外交：『手作り外交』の政治リーダーシップ」『政治情報研究』第24巻1号（韓国政治情報学会、2021年）、221-244頁〔韓国語〕。

権が発足する以前に、日韓の立場の違いを縮めたと分析した⁹⁾。また、薦田真由美は、韓国政府の主導性が交渉の妥結において決定的な役割を果たしたと評価した¹⁰⁾。そして、当時、外務省の北東アジア課長であった小倉和夫は、日本の外交文書を用いて日韓経済協力の交渉が妥結するまでの過程を分析した¹¹⁾。こうした研究によって日韓の経済協力交渉のプロセスが明らかとなった。

三つ目は、最新の研究として、1980年代の日韓経済協力の起源に関する研究である。曹良鉉は、田中角栄元首相が2個師団を韓国に維持する費用だけ経済協力ができるという安保経済協力の発想を提供し、これを全斗煥政権が対日経済協力案に加工したことを実証することで、安保経済協力を構想する上で両者の役割が決定的に重要であったことを主張した¹²⁾。

このように、1980年代の日韓経済協力に関する研究は、あらゆる角度から数多く実施されてきた。しかし、いずれの先行研究も、1980年代の日韓経済協力を安保経済協力と説明しているが、なぜ「安保」経済協力であるのか明らかにしていない。日韓経済協力は、1980年代の日米韓三国の安全保障協力関係を強化する契機となったが、日韓二国間の安全保障協力とは言い難い。また、先行研究は、全斗煥政権が日本に対して安保絡みの経済協力を求めたことから安保経済協力と説明しているが、なぜ全斗煥政権が安保を名目に経済協力を要請したのか検討していない。

これに加えて先行研究は、安全保障を名目に日本に対して経済協力の要請を行った全斗煥政権が、安全保障という論理を取り下げ、経済社会分野

9) 李秉哲『新冷戦・新デタントと日本の東アジア外交：大平・鈴木・中曽根政権の対韓協力を中心に』（東京大学出版会、2023年）、115-178頁、李秉哲「日韓『安保経済協力』交渉の再検討：日本政府の対応を中心に」『アジア研究』第68巻第3号（アジア政経学会、2022年）、1-19頁。

10) 薦田真由美『韓日安保経協分析：歴史的展開と理論的含意』（高麗大学校博士学位論文、2013年）〔韓国語〕。

11) 小倉和夫『秘録・日韓1兆円資金』（講談社、2013年）。

12) 曹良鉉「第5共和国対日外交と韓・日安保経協：安保経協案の起源に対する実証分析」『国際政治論叢』第57輯2号（韓国国際政治学会、2017年）、169-205頁〔韓国語〕。

での協力に至る過程を分析していないほか、その協力の内容についても考察していない。本稿では、1980年代の日韓経済協力が、当初は安全保障を名目に協議が進みながらも、結果的に経済社会分野での協力に至り、日韓関係の特殊性の下で継続したと主張する。

(三) 本論文の構成

本稿では、1980年代の日韓経済協力に関する先行研究を踏まえて、全斗煥政権が日本に対して求めた経済協力の論理と展開を検討する。第二章では、全斗煥政権の日本に対する経済協力の要請と変容の過程を考察する。当初安全保障を名目にした経済協力が経済社会分野を内容とする第5次経済開発5か年計画にどのように変容したのかに注目する。第三章では、日韓経済協力の内容を検討し、中進国となった韓国に対する経済協力が困難となる中、日韓間の経済協力がどのように維持されたのかを考察する。最後に、第四章では、本稿の結論をまとめる。

本稿は日韓の経済協力を実証的に分析する研究であるため、主に日韓の外交文書を活用する。しかし、第三章では、日韓経済協力を第5次経済開発5か年計画に変容して、日本の対韓援助をプロジェクトに落とし込んで行くプロセスをみているが、具体的な交渉過程の分析においては、日本側の資料が全部公開されていないという制約がある。

二 全斗煥政権による経済協力の要請

(一) 安保を名目にした経済協力の要請

1979年の第2次石油危機により経済面で打撃を受けた韓国は、日本から新たに経済協力を受ける方案を模索した。韓国は、政府予算の相当部分が国防費に支出される点を勘案し、財政借款を当面継続する必要性を認識して、1982年度以降の長期的な公共借款導入に向けた方針を立てた¹³⁾。朴

13) 駐日大使館「会談資料」、韓国外交部『朴東鎮外務部長官日本訪問、1980・

東鎮外務部長官は、大来佐武郎外務大臣との会談で、韓国が原油価格の高騰で経済的打撃を受けており、経済的安定が政治的安定にもつながる点を指摘し、大局的な見地から対韓経済協力を拡大するよう要望した¹⁴⁾。以後、韓国は1980年5月の光州事件などで政治的混乱が続いたほか、世界的な凶作と輸入原材料の高騰により、1980年には初めてマイナス経済成長を記録した。

1981年2月、経済企画院の崔昌洛次官は、日本側に対し、GNPの6%の国防費が韓国経済にとって大きな負担であると主張した¹⁵⁾。南恵祐国務総理も、4月に離任挨拶に訪れた須之部量三駐韓日本大使との会談で、韓国のインフレと国際収支の問題に言及しつつ、ソフトローンの拡大と民間ローンの更なる推進を要請した¹⁶⁾。そして、1981年4月23日、盧信永外務部長官は、須之部駐韓日本大使に対し、深刻な対日貿易不均衡のほか、予算の35%を国防費に充てる韓国の現状を説明した上で、5年間にわたる円借款60億ドルと輸出入銀行借款40億ドルの合計100億ドルの経済協力を要請した¹⁷⁾。

このような安全保障を名目とする経済協力要請には、朴正熙政権期の第10回日韓定期閣僚会議において、韓国の経済成長を受けて政府主導ではなく民間主導の経済協力を行うことで合意したほか、日本の日本政府開発援助（ODA）資金は一人当たりの国民所得が1,000ドル以下の国に提供されることから、公的資金を純粋な経済協力として要請することが難しいと

4・16-18. 全3巻（V.3資料）』（分類番号724.31JA、登録番号6065）219頁。

14) 「外務部長官が大統領閣下に電報（JAW—04426）」（1980・4・18）、韓国外交部『朴東鎮外務部長官日本訪問、1980・4・16-18. 全3巻（V.2結果報告）』（分類番号723.31JA、登録番号3355）6頁。

15) 駐韓日本大使館「韓国経済（EPB次官内話）」（第330号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年2月13日、日本外務省『韓国政情（全大統領の就任）』（管理番号2018—0412）。

16) 駐韓日本大使館「南国務総理との会談」（第914号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年4月17日、日本外務省『日韓関係』（管理番号2015—0014）。

17) 駐韓日本大使館「外務部長官との会談（対韓経済協力）」（第977号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年4月23日、日本外務省『日韓経済協力』（管理番号2018—0400）。

いう全斗煥大統領の認識があった¹⁸⁾。実際、日本側は、第6回日韓経協力実務者会談において、韓国の一人当たりの国民所得がすでに1,000ドルを超えているため、公共借款の供与対象国にならないと伝えた。ただし、日本側は、公共借款の供与の段階的な廃止が基本方針であるとした上で、今回については、日韓関係の特殊性を考慮して提供する旨を明らかにした¹⁹⁾。こうして全大統領の指示を受けて崔昌洛経済企画院次官を中心とするプロジェクトチームは、日本からの経済協力の規模と対象の検討に入った。

経済企画院は1981年2月28日、5年間にわたってODA40億ドルと日本金融機関による対外借款供与額10億ドルの合計50億ドルの提供を受ける案を作成したが、全大統領は100億ドル規模の経済協力案を作成するよう指示した。その結果、韓国側では、4月17日、日本ODAの総額214億ドルの30%に当たる60億ドルと日本輸出入銀行借款40億ドルの合計100億ドル規模の経済協力を受ける方案を決定した²⁰⁾。全大統領は、日本との交渉過程で金額が縮小されることを勘案し、100億ドルという法外な金額を設定したのである²¹⁾。

その後、全大統領は時事通信とのインタビューで、「日本の対韓経済協力は、今までのような技術、資本面の単純な協力のみならず、運命共同体として次元の高い経済協力が望ましい」と発言した²²⁾。また、安倍晋太郎自民党政調会長との会談では、「日本はこれまでも世界の平和に寄与してきたが、今や韓半島の安全保障問題に高い次元で協力していただく時期が

18) 全斗煥『全斗煥回顧録2巻：青瓦台時節』（ジャジャクナムスプ、2017年）、351頁〔韓国語〕。

19) 「79年度韓・日経済協力実務者会談結果」、韓国外交部『韓・日本経済協力実務者会談、第6次。東京、1979. 8. 9.-10』（分類番号761.312JA、登録番号10551）71頁。

20) 孔魯明・任晟準『対日安保交渉の顛末』（韓国外務部、1983年）、7頁〔韓国語〕。

21) 全斗煥、前掲、352頁。

22) 駐韓日本大使館「全大統領の時事通信とのインタビュー」（第1151号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年5月16日、日本外務省『日韓関係』（管理番号2015—0014）。

来た」と強調し、「わが国が日本の前哨陣地であるという見方に立って、是非とも今後の日韓協力関係を考えていただきたい」と述べた²³⁾。そして、周永福国防部長官は、韓国を訪問した秦野章参議院外務委員長に、2個師団増設に相当する経済援助を行うよう要請したほか、鄭鎬溶陸軍参謀次長も、前田利一駐韓日本大使に対して安全保障を名目とする経済協力を要請した²⁴⁾。

さらに、日韓外相会談を控えて、全斗煥政権は、韓国の戦力近代化を目的とする「第2次戦力増強計画（第2次栗谷事業計画）」に基づき、安全保障を名目として日本側に対して経済協力を要請し始めた。盧外務部長官は、訪韓中の木内昭胤アジア局長との会談で、韓国の第2次戦力増強計画について以下の通り述べた²⁵⁾。

81年度末における北（著者注：北朝鮮）の装備費は388億ドルと推定されるが、韓国の装備費は145億ドルと評価され、装備費の差は243億ドルとなる。北はさらに、82年から86年に至る期間に、96億ドルを装備に費やすものとみられ、南北間の装備費の差は、86年末までに340億ドルに達するものとみられる。韓国側としては、装備格差の70%を備えておけば、北の脅威に対抗できるとの観点から、金額的に、上記340億ドルの70%に相当する、238億ドルが第2次リッコク計画（栗谷計画）に必要と考えている。そのうち、韓国側としては87億ドルしか負担できず、結果として残りの151億ドルの長期低利の資金が必要となる。そのうち51億ドルは米国に頼むつもりであるが、残りの100億ドルについては日本にお願いするというのが日本に対する経済協力要請の発想の発端である。

23) 駐韓日本大使館「アベ政調会長の訪韓（全大統領表けい）」（第1429号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年6月19日、同上。

24) 駐韓日本大使館「対韓経済協力」（第1724号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年7月27日、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2014—4771）。

25) 駐韓日本大使館「ロ外務部長官・木内アジア局長会談」（第1868号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年8月14日、日本外務省『日韓経済協力』（管理番号2018—0400）。

このような認識に基づき、韓国は、8月に開催された日韓外相会談において、戦力増強計画を名目に公共借款60億ドル（円借款及び類似のODA）と輸出入銀行資金40億ドルの経済協力を要請した²⁶⁾。

そして、第11回日韓閣僚会議の前日には、青瓦台の許文道政務秘書官が、外務部に出入りする記者らに、韓国政府の基本的立場をまとめた「世界平和・東北アジア、そして新たな韓・日関係（韓・日安保経協の背景）」という小冊子を配布し、安保経済協力という名目と60億ドルの金額は譲歩できないという立場を説明した²⁷⁾。許政務秘書官は、青瓦台における唯一の日本専門家として、対日関係に関して発言権のある大統領の側近であり、安保経済協力を強く主張した人物であった²⁸⁾。小冊子には、「安保経協」60億ドルの根拠として、「今後5年間に北朝鮮の軍事力の水準に到達するためには238億ドルが必要であり、韓国がGNP 6%を負担し続けてもさらに150億ドルが不足するため、このうち3分の2の100億ドルを公共60億ドル、商業40億ドルの借款として日本に要請する」という内容が盛り込まれた²⁹⁾。これは、盧外務部長官が木内アジア局長に伝えた内容と同じであった。盧外務部長官は、韓国軍の戦力増強のため5年間に238億ドルが必要であり、そのうち87億ドルを韓国が支出するが、100億ドルを日本に、残りの51億ドルを米国に求める方針であると説明した。

26) 「日韓外相会談」（第1138号、送信：外務大臣、受信：駐韓日本大使）1981年8月24日、日本外務省『日韓経済協力（対韓国経済協力）（1）』（管理番号2022—0381）。

27) 駐韓日本大使館「日韓定期閣僚会談」（第2198号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年9月9日、日本外務省『日韓関係』（管理番号2015—0015）。

28) 1982年3月28日、金東輝外務次官は、長谷川アジア局参事官との懇談において、「安保経協は大失敗であった」と言及した上で、「許文道がこれを主張して盧長官もこれに乗ったが、これは日本に大変な困難を強いることとなり、大失敗であった」と述べた。「日韓経済協力問題」（1982年3月31日）、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2019—0637）。

29) 北東アジア課「『世界平和・東北アジアそして新たな韓日関係（韓日安保経協の背景）』という韓国側作成パンフレットについて」（1981年10月26日）、日本外務省『日韓経済協力（対韓国経済協力）（1）』（管理番号2022—0381）。

しかし、後に村岡邦男駐韓公使と梁井新一経済協力局長が米国側に事実関係を確認したところ、駐韓米国大使館は、韓国側からそのような支援要請はなかったと答えた³⁰⁾。また、盧外務部長官は、第11回日韓閣僚会談の同行記者団とオフレコの懇談を行った際、「現在、韓国は、GNPの6%、国家予算の35%を国防費に割いており、5年後には87億ドルの国防費が支出されることになるが、87億ドルについては米国とも話がついている」とした上で、「5年後に北朝鮮の軍事力の7割の線を確保するためには、87億ドルに加えて150億ドルを必要とし、この不足分の150億ドルのうち50億ドルは西欧から調達し、残りの100億ドルは日本から調達したい」と述べた。これは日本側に説明した内容とは明らかに異なる発言であった³¹⁾。

日本政府も、全斗煥政権から受けた経済協力要請の根拠である南北朝鮮間の軍事費の格差について、韓国側の計算が過大であると判断した。韓国側は、1986年末における南北の軍事装備の差が金額換算で340億ドルであるとしたが、日本側は242億ドルであると計算した。また、日本側は、韓国の戦力増強計画が在韓米軍撤退問題を契機に立案されたものであり、撤退計画が破棄され、朝鮮半島有事を想定して米韓連合軍演習が実施されている現状を踏まえれば、米軍の戦力も考慮する必要があると判断し、全斗煥政権の安保経済協力の要請には同意しなかった³²⁾。

以上から、全斗煥政権の安全保障を名目とした経済協力の要請は整合性を欠いたことが分かる。実際、孔魯明外務次官補は、日本側との非公式の意見交換で、安全保障を名目とする過度な経済協力要請に関し、「従来とはスケールの違う大型経済協力を正当化するため」と主張した³³⁾。すなわ

30) 駐韓日本大使館「在韓米大との意見交換」(第422号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣)1982年2月10日、日本外務省『米韓関係／要人往来(1)』(管理番号2022—0264)。

31) 駐韓日本大使館「日韓経済協力問題」(第2299号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣)1981年9月17日、日本外務省『日韓関係』(管理番号2015—0015)。

32) 「安保経協論」、日本外務省『日韓経済協力(対韓国経済協力)(1)』(管理番号2022—0381)。

33) 駐韓日本大使館「対韓経済協力問題(次官補内話)」(第1812号、送信：駐

ち、全斗煥政権の安全保障を名目とした経済協力の要請は、日本からの多額の資金提供を取り付けるための口実に過ぎなかった。

当初、全斗煥政権は、日本からの経済協力要請と第5次経済開発5か年計画との関連性を否定するなど、経済難という理由で日本に協力を要請したわけではないと強調した³⁴⁾。国家保衛非常対策委員会外務委員長を歴任した盧載源外務部外交安保研究院長は、日本側に対し「韓国政府としては、経済が苦しいから金を貸せという乞食外交はできず、『援助』はタブーであるため、国民の納得する『名目』として考えたのが『安保』である」と説明した³⁵⁾。また、全斗煥政権中枢に近い金潤煥韓日議連幹事長も、前田駐韓日本大使との懇談において、「日本からの経済協力拡大（ODA第2次中期目標）の話が出た頃、閣議で経済官僚から、5か年計画に結びつける必要があるとの意見が出たが、『そんなのはダメだ』と大統領から一喝され、それ以来、（ただの経済協力ではなく）『安保経協』になってしまった」と話した³⁶⁾。

以上から、韓国は、自国の経済難を受けて日本から経済協力を受けるという本音を隠しながら、日本側に対しては建前上、安全保障を名目とした経済協力を要請したことが分かる。

（二）経済社会発展協力への変容

経済企画院は、第11回日韓定期閣僚会談において、韓国の防衛問題と関連して60億ドルの借款要請を実施したと日本側に説明した³⁷⁾。また、閣

韓日本大使、受信：外務大臣）1981年8月7日、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2014—4771）。

34) 駐韓日本大使館「第5次経済開発5か年計画案」（第1200号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年5月20日、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2014—4771）。

35) 駐韓日本大使館「ロ院長内話」（第2492号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年10月12日、日本外務省『日韓関係』（管理番号2015—0015）。

36) 駐韓日本大使館「対韓経済協力（金ジュンカン議員内話）」（第2554号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年10月16日、同上。

37) 駐韓日本大使館「第5次5か年計画（EPBブリーフ）」（第2251号、送信：

僚会談のうち日韓両国外相の個別会談では、盧信永外務部長官が園田直外務大臣に対し、「安全保障絡みの経済協力を懸念する日本側の事情もよく理解しているので、両者を切り離して扱うことで問題はない」と本音を語りながらも、対外的には安全保障絡みの経済協力であると説明する旨を伝えた³⁸⁾。この点から、全斗煥政権は国内において対日経済協力の面目を重視したことが分かる。

「肅軍クーデター」と光州事件を経て執権したことで当初から「正統性」に欠けた全斗煥政権にとって、国民向けの説明である安保経済協力論を取り下げることが容易ではなかった。したがって韓国は、安全保障という名目に日本側が肯定的な姿勢を見せることを望んだ。そうした中で、第11回日韓定期閣僚会議の共同発表において、「現下の厳しい情勢下において韓国の防衛努力が朝鮮半島の勢力均衡に寄与していることを高く評価」した上で、「友邦たる隣国である韓国の国造りに貢献するため、日本の経済協力の基本方針の下に、できる限り協力を進めていきたいとの立場を表明」したことは、韓国が安保経済協力を取り下げるきっかけとなった。

日韓定期閣僚会議後の9月29日には、崔東鎮亜州局長が、村岡邦男駐韓公使に対し、日本側から経済協力に関する意思表示があれば、「安保とのリンクや防衛の肩代わりという問題に触れることなく話を進めることができる」と述べた³⁹⁾。つまり、全斗煥政権は、日韓定期閣僚会議を通じて、安全保障を名目とする経済協力に対して日本側が肯定的な姿勢を示したことで、建前に過ぎなかった安全保障という名目を徐々に撤回し始めたのである。

孔魯明外務次官補は、9月30日、EC公館代表らに対する日韓関係に関

駐韓日本大使、受信：外務大臣) 1981年9月14日、日本外務省『韓国政情』(管理番号2018—0404)。

38) 「第11回日韓定期閣僚会談」、外務省『日韓関係／第11回日韓定期閣僚会議』(管理番号2022—0249)。

39) 駐韓日本大使館「対韓経済協力問題」(第2406号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣) 1981年9月29日、日本外務省『円借款／対韓国』(管理番号2015—0015)。

するブリーフィングにおいて、「60億ドルの対日借款の要請は、防衛費の肩代わりを意図したものでなく、あくまでも韓国のインフラ整備のために必要」であると説明した⁴⁰⁾。盧信永外交部長官も、長官公邸を訪ねた前田駐韓日本大使に対し、「日本からの経済協力が実施されれば、これを我が国の社会経済発展のために使う」と述べた⁴¹⁾。このように韓国側は、日本からの経済協力資金を安全保障ではなく経済社会発展の目的に使用する旨を日本側に公然と伝達するようになった⁴²⁾。

全斗煥大統領は10月29日、記者団とのオフレコの昼食会において、韓国が「社会開発のために必要な資金を十分に得られない状況にあり、これが日本に対する経済協力要請を行う理由である」と伝えた⁴³⁾。そして、1982年1月4日、伊藤忠商事相談役であり、第2次臨時行政調査会委員の瀬島龍三が、非公式の特使として訪韓し、青瓦台の迎賓館で全大統領と会談した。瀬島は全大統領と同じく軍人出身で、韓国の政財界とも親交が厚く、以前にも全大統領と会談した経験があった。瀬島によると、全大統領は会談において、「全般的な問題として、韓国の政治、社会は一応安定したが、これから経済を浮上させることを最重要視している」と話したという。これに対し、瀬島は「両国政府が誠意をもって交渉に当たり、できれば3月ごろに外相会談で実質的に妥結したい。妥結した場合は5、6月ごろに訪韓したい」という鈴木首相の意向を伝えた。また、1月から両国政府の高位実務者会談を開き、経済協力のプロジェクトと協力の総枠を併

40) 駐韓日本大使館「日韓経済協力問題（対ECブリーフィング）」（第2494号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年10月12日、同上。

41) 駐韓日本大使館「対韓経済協力問題」（第2625号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年10月23日、日本外務省『日韓経済協力』（管理番号2018—0400）。

42) 駐韓日本大使館「ロ外務部長官との会談（外相会談フォローアップ）」（第1973号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年8月26日、同上。

43) 駐韓日本大使館「韓国政情（全大統領の記者こん談）」（第2693号、送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1981年10月29日、日本外務省『韓国政情』（管理番号2018—0404）。

行して検討する方式が望ましいという日本政府の意向を伝達した⁴⁴⁾。

三 経済社会発展5か年計画への適用

(一) 韓国の中進国化に伴う日韓経済協力の変化

韓国では、外務部と経済企画院が、膠着状態に陥った経済協力交渉を活性化させるため、日本側との高位実務者会談を準備した。全大統領は、1月9日、金俊成副総理や盧外務部長官ら関係閣僚との会談で、韓国政府が12項目のプロジェクトを日本側に提示することを許可した⁴⁵⁾。

1月14日から2日間にわたって開催された第1回実務者会談では、韓国側が、前述のプロジェクトのリストを提示し、日本側に要請した60億ドルは第5次経済社会発展5か年計画に必要な外資であると説明した⁴⁶⁾。さらに、経済企画院の鄭寅用次官は、日本側に対して、韓国側の経済状況に関し、経常収支の赤字の見通しや低利の政府借款の導入が困難である点などを理由として経済協力を要請した⁴⁷⁾。

2月18日から2日間にわたって開催された第2回日韓経済協力実務者会談では、韓国側が自国の経済状況が悪化している点を強調した⁴⁸⁾。特に、

44) 瀬島龍三『幾山河：瀬島龍三回想録』（産経新聞社、1995年）、423頁。

45) 孔魯明・任晟準、前掲、36-37頁。具体的に、12項目のプロジェクトは、(1) 上水道事業：4億2,000万ドル、(2) 下水道事業：2億7,000万ドル、(3) 道路事業：5億7,000万ドル、(4) 多目的ダム及び洪水対策：2億2,000万ドル、(5) 教育施設拡充：6億ドル、(6) 医療施設拡充：2億ドル、(7) 公害防止施設：1億2,000万ドル、(8) 釜山地下鉄：2億ドル、(9) 京仁地区LNG供給網：3億ドル、(10) 鉄道施設現代化：2億ドル、(11) 住宅建設：4億ドル、(12) 商品借款：25億ドル、総額60億ドルで構成された。

46) 駐韓日本大使館「日韓経済協力問題（木内局長へのプロジェクト説明）」（送信：駐韓日本大使、受信：外務大臣）1982年1月15日、日本外務省『日韓経済協力（対韓国経済協力）(1)』（管理番号2022—0381）。

47) 「木内アジア局長訪韓の会談模様のポイント」1981年1月18日、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2019—0637）。

48) 北東アジア課「第2回日韓経済協力ハイレベル実務者協議の概要」1982年

韓国側は、自国が「経済発展を成し遂げ、中進国と言われている」ものの、経済状況の悪化から「良質な公共借款を切実に必要としている」と説明した上で日本側に経済協力を求めた。一方、日本側は、対日要請プロジェクトのうち、収益性の高い地下鉄建設、鉄道現代化、LNG供給網等に対する円借款は困難であり、輸銀ないし民間の融資が適当であるとの意見を表明したほか、住宅建設は前例がなく、商品借款は国際収支に苦慮している場合でなければ適用できないと回答した⁴⁹⁾。

結局、3月1日、第2回実務者会談で韓国側が年度別の資金計画や対象地域、各事業の概略を明らかにしたことで、日本側は第5次5か年計画に対する資金協力を行う方針を決定した⁵⁰⁾。その1か月後、日本側は、実務者会談の結果を踏まえて「韓国側の面子をたて交渉をまとめるために、全体の目処として40億ドルとし、そのうち円借款を少なくとも15億ドル程度含め、それによって韓国側が期待する低利の公共借款（6%）にあう形にする必要がある」と判断した⁵¹⁾。

日本政府は、4月28日、経済協力を行うという基本方針の下、第5次5か年計画のプロジェクトのうち、上水道事業、下水道事業、多目的ダム、教育施設拡充事業、医療施設拡充事業、公害防止事業に円借款供与を検討することとした。特に、韓国側に対して、公式案としてA案（6年間で40億ドル、その内訳は円借款13億ドル、輸銀融資関連22億ドル、民間資金5億ドル）と、非公式案としてB案（7年間で40億ドル、その内訳は円借款15億ドル、輸銀融資関連25億ドル）を提案する方針を決定した⁵²⁾。こうした日本側の方針

2月19日、同上。

49) 北東アジア課「日韓経済協力第2回実務レベル会談（日程、2月18日、19日、於東京）」1982年2月19日、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2019—0638）。

50) 経協1課「対韓国経済協力問題対処方針（案）」1982年3月1日、日本外務省『円借款／対韓国』（管理番号2019—0637）。

51) 北東アジア課「日韓経済協力問題」1982年4月1日、日本外務省『円借款／対韓国』、同上。

52) 「日韓経済協力問題」（第631号の別電話1、別電2）、送信：外務大臣、受信：駐韓日本大使）1982年4月28日、日本外務省『日韓経済協力』（管理番号

を踏まえて、日韓両国は1983年1月12日、中曽根首相の訪韓に際し、7年間で円借款18億5,000万ドルと輸出入銀行借款21億5,000万ドルの総額40億ドルの供与で妥結した。

日韓両国首脳が合意した総額40億ドルの経済協力資金は、公共開発援助資金（ODA、円借款）18億5,000万ドルと日本輸出入銀行（JEXIM）借款21億5,000万ドル（輸出信用18億ドル、バンクローン3億5,000万ドル）で構成された。韓国政府は、1982年から88年まで、政府直接借款である円借款の全額導入を目標にした⁵³⁾。日韓首脳会談の直後に開催された日韓経協実務者会議では、韓国側が18億5,000万ドルの対象事業の概要として九つのプロジェクトを日本側に提示した⁵⁴⁾。韓国政府は、こうした対象事業の選定理由として、国土開発や国民基本需要の充足、生活環境改善など社会開発分野と教育、科学技術振興分野への支援が必要であるためと強調した⁵⁵⁾。

韓国は、第1次年度（1982年度）の円借款として、当初、683億7,000万円を要請したが、日本側は413億円を主張した⁵⁶⁾。韓国は、円借款の総額18億5,000万ドルを毎年均等に分割する形で使用する方針であったが、日本は毎年10%以上ずつ漸増して供与する方針であった。結局、第1次年度の円借款は、表1のとおり、451億円で合意された。

2018—0400)。

53) 「韓・日経協1982年度合意」、韓国外交部『韓・日本間の1982年度円借款導入に関する覚書交換、1983・10・7、ソウルで覚書交換：発効（条約819号）（原本）』（分類番号741.23JA、登録番号8392）7-9頁。

54) 外務部「韓・日経協実務者会議結果報告」、韓国外交部『韓・日経済協力実務者会談、第8次。東京、1983・1・28-29』（分類番号761.312JA、登録番号10105）318頁。九つのプロジェクトは、(1) 多目的ダム及び河口堰建設事業、(2) 広域上水道事業、(3) 地方上水道拡張事業、(4) 地方下水道事業、(5) ゴミ処理施設設置事業、(6) 教育施設拡充事業、(7) 医療装備拡充事業、(8) 研究装備補強事業、(9) 鉄道レール重量化事業である。

55) 経済局経済協力課「韓・日経協実務者会議議事録（1983・1・28-29）」、同上、280頁。

56) 経済局「1982年度円借款日側提議」（1983・4・23）、韓国外交部『韓・日本間の1982年度円借款導入に関する覚書交換、1983・10・7、ソウルで覚書交換：発効（条約819号）（原本）』、2-3頁。

表1 第1次年度（1982年度）円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
陝川多目的ダム建設事業	多目的ダム	韓国水資源開発公社	20,400
医療装備拡充事業 (ソウル大学校病院小児病院)	保健・医療	ソウル大学校病院	5,400
下水処理場建設事業 (ソウル炭川)	上下水道・ 衛生	ソウル特別市	11,500
地方上水道拡張事業	上下水道・ 衛生	ソウル市/釜山市/ 晋州市	7,800
合計（4件）			45,100

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、75-78頁
 [韓国語] 及び国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp>) の円借款案件検索
 に基づき筆者作成。

日本側は、韓国との交渉の最終段階において、中曽根首相や安倍外務大臣による妥結に向けた指示があった旨を明らかにし、円借款の妥結による日韓両国間の友好関係の緊密化を希望すると強調した⁵⁷⁾。

一方、韓国側は、初年度をベースに第2次年度以降の円借款が毎年プロジェクトベースで積算されることから、日本側が表明した円借款の全額を消化するため、第2次年度に選定するプロジェクトの検討が必要であると分析した⁵⁸⁾。

韓国は、第2次年度円借款として、日韓関係の特殊性を勘案し、第1次年度の供与額から10%以上増額した500億円以上を要請した。これに対し、日本側は、他国の増額水準（中国の場合6.15%）を勘案すると10%以上の増加は難しく、6、7%増額の480億円程度が妥当であるという見解を示した⁵⁹⁾。しかし、第2次年度（1983年度）の円借款は、表2のとおり、第

57) 「駐日韓国大使から外務部長官に電報（JAW—1889）」（1983・4・28）、同上、29頁。

58) 「大韓民国政府と日本国政府間の1982年度円借款導入に関する覚書交換」、同上、30-31頁。

59) 「韓日経済協力実務会談の出張結果報告」（1983・12・14-17）、韓国外交部

表2 第2次年度(1983年度)円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
下水処理場建設事業(ソウル中浪)	上下水道・衛生	ソウル特別市	16,700
下水処理場建設事業(釜山水営)	上下水道・衛生	釜山市	6,300
都市廃棄物処理施設建設事業(E/S)	上下水道・衛生	大邱市・城南市	400
国立保健院安全性研究センター事業	教育	国立保健安全研究院	2,400
大田上水道拡張事業	上下水道・衛生	大田市	2,200
農業水産試験研究設備近代化事業	教育	農村振興庁/ 国立水産振興院	3,300
気象関連設備近代化事業	行政機能強化	韓中央气象台	4,200
ソウル上水道施設近代化事業	上下水道・衛生	ソウル特別市	2,900
住岩多目的ダム建設事業	多目的ダム	建設部	11,100
合計(9件)			49,500

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」(海外経済協力基金、1991年)、79-87頁〔韓国語〕及び国際協力機構ホームページ(<https://www.jica.go.jp>)の円借款案件検索に基づき筆者作成。

1次年度から10%増額の495億円で確定した。

日本政府は、厳しい財政事情と円借款が赤字の状況の中でこうした多額の供与を決定した理由に関し、1983年1月の両国首脳間の合意と韓国側の希望を最大限に配慮した結果であると説明した⁶⁰⁾。

『韓・日間の1983年度円借款導入に関する覚書交換。全2巻(V. 11983)、1984・6・25、ソウルで覚書交換：発効(条約844号)* (原本)』(分類番号741.23JA、登録番号8393) 156-157頁。

60) 「駐日韓国大使から外務部長官に電報(JAW—6168)」(1983・12・26)、同

表3 第3次年度（1984年度）円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
化学研究用及び計量標準研究用 資機材補強事業	教育	韓国科学研究所/ 韓国標準研究所	2,700
総合海洋調査船建造事業	教育	海洋研究所	4,100
教育施設拡充事業	教育	教育部	15,200
医療施設拡充事業（Ⅱ）	保健・医療	保健福祉部	12,300
下水処理場建設事業（釜山長林）	上下水道・ 衛生	釜山市	9,260
下水処理場建設事業（光州）	上下水道・ 衛生	光州市	7,560
下水処理場建設事業（春川）	上下水道・ 衛生	春川市	3,280
合計（7件）			54,400

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、88-94頁
 [韓国語] 及び国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）の円借款案件検索に
 基づき筆者作成。

続いて、韓国は、第3次年度（1984年度）の円借款として、550億円以上の借款額を希望するという立場を日本側に伝えた⁶¹⁾。また、韓国側は、国内生産物品の輸入原材料部門を外貨分として計上する、いわゆる間接外貨費用の概念の適用を希望した。間接外貨費用の適用を希望した背景には、借款額は基本的に輸入分のみを対象とする外貨に適用されるが、韓国のように国内生産品が多い場合、適用対象の物品の選定が難しく、国内生産品もその原料及び部品の相当部分を外国からの輸入に依存しているという事情が存在した⁶²⁾。結局、第3次年度の円借款は表3のとおり、544億円で

上、164-165頁。

61) 経済協力課「1984OECF借款関係」、韓国外交部『韓・日間の1984年度円借款導入に関する覚書交換、全2巻（V.1交渉綴、1984-1985）、1985・9・18、ソウルで覚書交換：発効（条約869号）＊原本』（分類番号741.23JA、登録番号12626）、150頁。

62) 財務部「1984年度分OECF借款事業推進」（1984・12・12）、同上、139頁。

合意し、韓国側は期待した以上の金額であると評価した⁶³⁾。

しかし、日本側は、間接外貨費用の適用に関し、自国の円借款全体に関わる重要な問題であるという理由で認めなかった⁶⁴⁾。一方、こうした日本側の態度を受けて、韓国としては円借款事業の選定自体が困難な状況が発生した。中進国となった韓国で、既に多くの社会間接資本へ投資が行われたことから、日韓両国は、これまでとは異なり、円借款をいかにして消化するかという議論に集中するようになった。1985年5月、申秉鉉副総理は御巫清尚駐韓日本大使に対して、円借款の対象事業を社会間接資本分野に限らず、中小企業、農水産業などに対する転貸借款事業と技術協力分野にも拡大するよう要請した⁶⁵⁾。同年7月の日韓外相会談においても円借款問題が取り上げられた。李源京外務部長官は、第3次年度の事業が終了した時点で円借款を約6億ドルしか導入できなかった点を指摘した上で、借款の消化に向けた協力を要請した⁶⁶⁾。外相会談の直後、韓国財務部は円借款の使途に関して以下の四つの案を外務部に提示した⁶⁷⁾。

第1案：間接外貨費用の概念を認定：現行プロジェクトに間接外貨費用を計上
要請

第2案：産業部門（特に中小企業部門）におけるツーステップローン：事業支援
費用5,000万—7,000万ドルの導入推進

第3案：農業者に対する中長期の融資資金支援（農業ツーステップローン）：農
業支援費用3,000万—5,000万ドルの導入推進

第4案：商品借款

63) 経済局「1984円借款pledge」(1985・4・23)、同上、188頁。

64) 「1984OECE借款推進に関する日本側と協議内容」、同上、158頁。

65) 「駐日韓国大使から外務部長官に電報（WJA—1508）」(1985・5・24)、同上、213頁。

66) 「日韓外相団単独面談要録」(1985・7・27)、韓国外交部『韓・日間の1984年度円借款導入に関する覚書交換。全2巻（Ⅴ.2締結綴、1985・9・18）、1985・9・18、ソウルで覚書交換：発効（条約869号）＊原本』（分類番号741.23JA、登録番号20686）6—7頁。

67) 財務部「韓日外相会談論議事項検討意見回報」(1985・8・9)、同上、21頁。

このように韓国政府は、財務部の同案を土台に、今後の基本方針として四つの案を同時に推進することを決定した⁶⁸⁾。

(二) 日韓関係の特殊性に基づく経済協力の維持

1985年8月29、30日の両日に開催された第13回日韓定期閣僚会議では、円借款の使途について議論された。李外務部長官は、竹下登大蔵大臣と安倍晋太郎外務大臣との会談において、社会間接資本に限定されている借款対象事業に関して中小企業や農業部門への支援を可能にする「ツーステップローン」(開発金融借款)を提案した。

ツーステップローンとは、第1段階として資金を開発途上国の開発金融機関に対して直接、あるいは途上国政府を通して供与し、第2段階として、途上国の開発金融機関がさらに途上国内の中小企業や農業部門に貸し出す方式の借款の供与形態を指す。これは、借款の柔軟な使用を可能にし、資金消化に有利に働くというメリットがあった⁶⁹⁾。

また、同会談で韓国側は、間接外貨費用の認定と残りの円借款12億ドルのうち4、5億ドルを商品借款として使用する旨を要請したが、日本側は、ツーステップローンは受容できるが、間接外貨費用の認定と商品借款は受け入れ難いと回答した⁷⁰⁾。第4次年度(1985年度)の借款をめぐるのは、事業対象分野に関する日韓実務者協議が開催された。韓国側は、円借款の場合に借款の使用分野(社会間接資本限定)と対象物品(国内生産可能物品を除く)が制限され、第4次年度の借款の消費が難しいと主張した。これに対し、日本側は、円借款の七つの供与対象分野(医療、教育、研究用機材、上水道施設、下水道施設、公害防止、多目的ダム)に関して今後も需要があるとの見通しを示しつつも、大蔵大臣及び外務大臣から実務当局にツース

68) 「韓・日経協 OECF 借款資金活用促進方案検討」、同上、64頁。

69) 外務省国際協力局『2015年版開発協力参考資料集』(外務省、2016年)50頁。

70) 経済協力課「韓一日経協借款」、韓国外交部『韓・日間の1984年度円借款導入に関する覚書交換・全2巻(V.2締結綴、1985・9・18)、1985・9・18、ソウルで覚書交換：発効(条約869号)*原本』、181-190頁。

テップローンの可能性を検討するよう指示があった旨を述べた⁷¹⁾。その後、韓国は、第4次年度の円借款事業として、既存の社会間接資本事業に加え、中小企業部門の近代化事業と農業機械化事業を日本側に提示した。

この中で、中小企業近代化事業と農業機械化事業は、ツーステップローンで実施可能なプロジェクトであった。しかし、日本側は、農業機械化事業については外貨分が多く前向きに検討するが、中小企業の近代化事業は、輸出入銀行のバンクローンの対象でもあるため、大蔵省など関連省庁との協議が必要であると説明した⁷²⁾。

また、中小企業近代化に対するツーステップローン供与に関しては、実施機関や融資金額、融資対象をめぐって日韓間の意見の相違が大きかった。日本側は、円借款供与の実施機関を韓国の国民銀行に限定し、融資金額は5,000万円未満、融資対象は基本的に100人未満の製造業に限定する旨を主張した。こうした日本側の主張には、ツーステップローンは従来の円借款と異なる工業案件であり、かつ輸出入銀行が同種のバンクローンを供与しているため、両ローン間の重複部分を調整しなければならないという事情が存在した⁷³⁾。

一方、韓国は、実施機関を国民銀行に限定すれば、中小企業専門の金融機関である中小企業銀行と取引する中小企業者に悪影響を及ぼし、日本側が主張する融資対象では、中小企業の近代化という目的を達成できないと主張した⁷⁴⁾。

71) 「85年度円借款事前協議要旨」(1985・9・4)、韓国外交部『韓・日間の85年度分日本借款に関する覚書交換・全2巻(V.1交渉綴、1985-1986)、1987・3・28、ソウルで覚書交換：発効(条約918号)』(分類番号741.23JA、登録番号12626) 5-11頁。

72) 「面談要録」(1986・2・27)、同上、115-116頁。

73) 「85年度対韓円借款(中小企業近代化とツーステップローン)」1986年7月12日、日本外務省『日韓経済協力(対韓国経済協力)(2)』(管理番号2022-0381)。

74) 財務部「1985OECF中小企業轉貸借款推進」、韓国外交部『韓・日間の85年度分日本借款に関する覚書交換・全2巻(V.1交渉綴、1985-1986)、1987・3・28、ソウルで覚書交換：発効(条約918号)』、148-150頁。

表4 第4次年度（1985年度）円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
臨河多目的ダム建設事業	多目的ダム	建設部	6,975
教育施設拡充事業（Ⅱ）	教育	教育部	12,911
廃棄物処理施設建設事業	上下水道・衛生	大邱市/城南市	5,372
酪農施設改善事業	農業	ソウル牛乳協同組合	3,875
中小企業近代化事業	工業	中小企業銀行/国民銀行	7,750
農業機械化事業	農業	全国農業協同組合中央会	7,750
合計（6件）			44,633

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、95-100頁
 [韓国語] 及び国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）の円借款案件検索に
 基づき筆者作成。

最終的に、ツーステップローンは実施機関を中小企業銀行と国民銀行に限定し、5,000万円を限度に、従業員100人以下の武器、繊維（綿糸、綿織、編み物）、皮革、履物関連を除く企業を融資対象に供与することで決定された。こうして、第4次年度（1985年度）の円借款事業は、表4のとおり、446億3,300万円で合意された⁷⁵⁾。

韓国側は、第4次年度の円借款の妥結に関して自国の立場をほとんど反映させることができたと評価した⁷⁶⁾。そして、日本側も、韓国側の要請に最大限に配慮したと主張した⁷⁷⁾。日本側は、中小企業及び農業分野のツーステップローンについて、「1983年の中曽根総理訪韓の際に表明した協力

75) 韓国の第5次経済社会発展5か年計画が終了したことで、第4次年度の円借款事業からは、第6次経済社会発展5か年に対する供与として行われた。外務部「大韓民国政府と日本国政府間の85年度分日本借款に関する交換覚書」（1987・3）、韓国外交部『韓・日間の85年度分日本借款に関する覚書交換・全2巻（Ⅴ.2締結綴、1987）、1987・3・28、ソウルで覚書交換：発効（条約918号）』（分類番号741.23JA、登録番号12638）151頁。

76) 「85年度韓・日経協事業覚書交換」、同上、95頁。

77) 「補充説明資料（部外秘）」（1987・2・26）、同上、36頁。

分野（上下水道、教育、ダム等7分野）に含まれていないが、今次本件を認めたのは、18億5,000万ドルの消化を進めることに留意しつつ、韓国側の強い要請を勘案し、高度の判断をもって協力に踏み切った」と表明した⁷⁸⁾。

すなわち、日本側は、日韓関係の特殊性を考慮し、本来であれば受け入れがたい韓国側の経済協力の要請を受容したのである。特に、第4次年度の借款協約は当初の予定より1年以上遅れたものの、日本側が対韓円借款の消化のため中小企業のツーステップローンを受け入れ、社会間接資本に限定された融資の対象分野を拡大したことは、日韓関係の特殊性が反映された結果であった。

第5次年度（1986年度）の借款交渉では、科学、技術分野への融資対象の拡大も議論された。当初、日本側は、円借款の対象として、ハイテク分野に関連する研究所施設拡充事業は困難であると回答した⁷⁹⁾。ただし、日本側は、同資機材が商業生産に転用されることなく、一般研究の増進に寄与するという前提の下で承認した⁸⁰⁾。第5次年度の円借款は、表5のとおり、韓国が要請した272億6,200万円が全額供与された。

1987年7月、韓国政府が開発途上国の経済開発を支援するための対外経済協力基金（EDCF）を設立したことで、日本政府は、韓国が援助供与国へと発展したことを念頭に円借款の供与可否の再検討を唆したが、第6次年度（1987年度）の借款交渉は従来通り実施された⁸¹⁾。

中小企業近代化事業は第4次年度に続くツーステップローン事業であり、

78) 「85年度対韓円借款（意図表明）」1987年2月2日、日本外務省『日韓経済協力（対韓国経済協力）(2)』（管理番号2022—0381）。

79) 「駐日韓国大使から外務部長官に電報（JAW—3275）」（1987・5・27）、韓国外交部『韓・日間の第5次日本OECF（海外経済協力基金）借款に関する交換覚書、1988・4・15、ソウルで覚書交換：発効（条約949号）』（分類番号741.23JA、登録番号20859）、34頁。

80) 国際経済局「86年度分OECF借款交渉関連韓・日政府間実務会議開催結果（87・8）」、同上、57頁。

81) 「駐日韓国大使から外務部長官に電報（JAW—3064）」（1988・6・1）、韓国外交部『韓・日間の第6次年度（1987）OECF（海外経済協力基金）借款導入に関する覚書交換、1989・6・16、ソウルで覚書交換：発効（条約第979号）* 原本』（分類番号741.23JA、登録番号12628）9頁。

表5 第5次年度（1986年度）円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
梁山江Ⅲ——地区防潮堤事業	灌漑・治水・ 干拓	農漁村振興公社	4,440
蔚山市都市開発事業（鉄道部門）	鉄道	蔚山市	4,440
教育施設拡充事業（Ⅲ）	教育	教育部	5,920
私立大付属病院施設拡充事業	教育	梨花女子/中央/ 漢陽/高麗/東亜 大学	5,624
研究所施設拡充事業	教育	遺伝工学センター /韓国機械研究所/ 韓国電子通信研究 所/韓国化学研究 所	2,679
下水処理場建設事業（清州・済州）	上下水道・ 衛生	清州市・済州市	4,159
合計（6件）			27,262

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、101-106頁
 [韓国語]及び日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、
 101-94頁[韓国語]及び国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）の円借款
 案件検索に基づき筆者作成。

大田上水道拡張事業も第2次年度の継続事業であった。そのため、借款交渉はスムーズに進行し、第6次年度の円借款として表6のとおり76億3,400万円が供与された。

第6次年度の円借款事業が終了した時点で、借款全体のうち、円借款は62.6%、輸出入銀行借款は42%が導入された。輸出入銀行借款のうち、輸出信用は平澤火力発電所1、2号機などの事業、バンクローンは中小企業分野に使用されたが、1986年、88年からそれぞれ導入が中断された⁸²⁾。

82) 輸出入銀行借款は、総額21億5,000万ドルのうち9億600万ドルを導入して中止された。経済協力1課「日本経協借款導入現状」（1989・5・20）、同上、207-209頁。

表6 第6次年度（1987年度）円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
中小企業近代化事業（Ⅱ）	工業	国民銀行	6,200
大田上水道拡張事業（Ⅲ）	上下水道・衛生	大田市	1,434
合計（2件）			7,634

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、107-108頁
 〔韓国語〕及び国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）の円借款案件検索に
 基づき筆者作成。

韓国政府は、1986年から経常収支が黒字に転換したことで、商業借款、短期貿易信用などの導入を抑制するとともに、バンクローンなど金融機関の外債の早期返済を積極的に推進した⁸³⁾。実際、第14回日韓定期閣僚会談において、宮澤喜一大蔵大臣の「韓国は円借款が必要ないのではないか」という質問に対し、鄭寅用財務部長官は、「その通りであるが、これは両国の経済協力のシンボルであるため、成功裏に終わらせたい」と答えた⁸⁴⁾。そして、1988年には経常収支の黒字が史上最大規模まで拡大し、外貨資金の効率的使用や海外部門の通貨量抑制などのために外資導入抑制、外債早期償還などの施策が施行された⁸⁵⁾。

こうした中、日本側は、1990年3月までに円借款に関する政府間協定を締結するため、1989年6月末を期限として最終年度である第7次年度（1988年度）の資金使用計画を提示するよう韓国側に要請した。韓国は、第7次年度の資金使用計画を提示したものの、円借款の未使用の残額が発生しても、使用せずに終了する方針を立てた。これは、借款事業の不在により発生した未使用残額を使用するためには、期間延長に関する日韓両国

83) 国家記録院「1980年代外換政策」<https://www.archives.go.kr/next/newsearch/listSubjectDescription.do?id=008839&sitePage=>（2025年2月10日閲覧）。

84) 財務部「第14次韓・日定期閣僚会議結果報告書（経済協力分野）」（1986・12）、韓国外交部『韓・日本定期閣僚会議、第14次。東京、1986・12・5-6。全13巻（V. 13結果報告Ⅱ）』（分類番号723.1JA、登録番号18489）142頁。

85) 国家記録院「1980年代外換政策」、前掲。

表7 第7次年度（1988年度）円借款事業内訳

事業名	業種	事業実施者名	金額 (百万円)
ソウル地下鉄建設事業（Ⅱ）	鉄道	ソウル市	72,000
医療装備拡充事業 (ソウル大学校病院)	保健・医療	ソウル大学校病院	4,320
水産・商船学校練習船装備 拡充事業	教育	教育部	2,160
配合飼料工場建設事業	農業	畜産業協同組合中央会	5,414
酪農施設拡充事業（Ⅱ）	農業	ソウル牛乳協同組合	2,448
肉加工施設拡充事業	農業	畜産業協同組合中央会	1,728
中小企業近代化事業（Ⅲ）	工業	中小企業銀行及び国民銀行	11,520
合計（7件）			99,590

注：日本国海外経済協力基金「韓国借款の概要」（海外経済協力基金、1991年）、109-115頁
 [韓国語] 及び国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp>) の円借款案件検索に
 基づき筆者作成。

間の外交交渉が別途必要であったが、韓国の経済事情や日本のOECDの借款対象国の範囲（一人当たりGNP基準で1,940ドル以下）などに照らして不要であるという判断があった⁸⁶⁾。

しかし、韓国政府は11月10日、円借款の残高の全額である995億9,000万円を日本側に要請した。特に、ソウル地下鉄建設事業費720億円は、円借款全体の21.9%に該当する最も大きい金額であり、そもそも地下鉄建設事業は収益性が高いとして日本側が供与に難色を示した事業であった。にもかかわらず、第7次年度の円借款は、表7のとおり、韓国の要請金額全てが供与された。

日本側がこうした韓国側の大規模な経済協力要請を受容したのは、経済協力事業を終結させるという意図が作用したためと考えられる。日本側は、

86) 「日本海外経済協力基金(OECF) 借款導入終了計画」、韓国外交部『韓・日間の第6次年度(1987) OECF(海外経済協力基金) 借款導入に関する覚書交換、1989・6・16、ソウルで覚書交換：発効(条約第979号) * 原本』、198頁。

第7次年度の円借款の供与により、当初計画された総額を供与したと認識していた⁸⁷⁾。

日韓経済協力は、1983年1月の日韓首脳会談で合意された円借款18億5,000万ドルのうち18億4,900万ドルを導入して終了した。しかし、第7次年度の円借款の導入後、韓国政府は、ソウル市地下鉄建設事業の借款額720億円のうち残額210億円を使用するための協定改正を日本側に要請した。ソウル市は、同事業において追加の車両が必要であり、借款総額を増額せずに残額と予備費の調整による車両購入を計画した。より具体的に言えば、ソウル市は、1994年末に完工予定の地下鉄5号線の配車間隔を当初は3分と予定していたが、東西間の昼間人口の急増を勘案し、2分30秒に減らすためには、協定における366両以外に242両が追加が必要であると換算した。

ソウル市は、借款協定上の車両数の変更は新しい事業を指さないと主張した。これを踏まえて韓国側は日本側に協議を要請したが、当初の事業目標の達成後に事業内訳の一部を変更することは前例がなかった⁸⁸⁾。そのため、日本側は、借款協定における車両数の変更は別途のプロジェクトであるため、追加の車両購入に否定的な見解を示した。

さらに、日本側は、韓国はODA供与国となり、日本のODA資金も不足しているため、韓国側の提案の受容は難しいと主張した⁸⁹⁾。これに対し、許陞外務部第2次官補は、川島裕駐韓日本公使との面談で、残額210億円による車両の追加購入は新規借款ではなく、借款協定上の残額の活用によ

87) 在大韓民国大使館「88年度円借款（事前通報）」、韓国外交部『日本OECF（海外経済協力基金）借款引出し期間延長及び対象事業協議、1988-93』（分類番号761.64JA、登録番号2017030011）97-98頁。

88) 経協1課「7次年度（1988年）分OECF借款協定改正交渉検討資料」（1992・9・30）、韓国外交部『日本OECF（海外経済協力基金）ソウル市地下鉄建設事業借款協約の改正、1992-1993』（分類番号761.64JA、登録番号2021040216）93-94頁。

89) 「駐日韓国大使から外務部長官に電報（JAW—5428）」（1992・10・12）、同上、97頁。

ぎないと主張した⁹⁰⁾。その後、許第2次官補は後藤利雄駐韓日本大使に対しても日本政府による早急な改正承認を促した⁹¹⁾。

1992年12月11日、川島駐韓日本公使は、許第2次官補に対して、「日韓関係の特殊性を考慮し、ソウル市の交通渋滞解消に寄与するため、例外的に同意する」と協定改正に応じる旨を伝えた⁹²⁾。このように、ソウル地下鉄建設事業に対して日韓間に認識の違いが存在しながらも結果的には妥結に至った。中進国となった韓国と日本の経済協力の過程で様々な問題点が噴出しながらも維持されたのは、日韓関係の特殊性が作用した結果であったと言える。

四 おわりに

本稿は、①全斗煥政権が安全保障を名目に日本へ経済協力を要請した理由、②安全保障を名目とした経済協力要請が、経済社会分野での協力に至った過程、③日韓経済協力の実施過程を明らかにすることを目的に議論を進行した。第1に、全斗煥政権が安全保障を名目にして経済協力を要請した理由は、自国の経済状況が悪化する中、日本からの多額の資金提供を取り付けるための口実とするためであった。既に中進国となった韓国は本来であれば日本から円借款を受ける国ではなかった。そのため、全斗煥政権は、当初、日本側に対して、単なる経済協力ではなく戦力増強計画という安保絡みの経済協力を要請した。第2に、韓国側による経済協力要請が安全保障を名目にしながら経済社会分野での協力に至った過程に関し、安全保障を名目とする経済協力要請に日本側が肯定的な姿勢を示したことであえて安全保障を名目とする必要性がなくなったことが挙げられる。

第3に、日韓経済協力は日韓関係の特殊性の下で展開された。中進国と

90) 「面談要録」(1992・11・2)、同上、115頁。

91) 外務部長官から駐日韓国大使に電報(WJA—5084) (1992・12・2)、同上、124頁。

92) 「長官報告事項(国際機構条約局条約課(99號))」(1992・12・11)、同上、126頁。

なった韓国は社会間接資本分野における適切な円借款事業の選定に苦心した。また、韓国では国内で生産できるものが多く、外貨を供与の対象とする円借款を使用することも難しかったのである。そのため、日韓両国は、円借款の円滑な消化のために当初合意した対象事業から、中小企業と農業分野のツーステップローンと科学技術分野まで範囲を拡大し、ソウル地下鉄建設事業の導入及び協定改正に合意した。こうした点から、日本と韓国は共に経済協力を成功裏に成し遂げるために努力したと言える。

朴正熙政権期、日韓の経済協力が安全保障上の観点から推進された一方、全斗煥政権期の日韓経済協力は、当初、安全保障を名目として協議が進みながらも、経済社会発展協力として妥結した。そして、日韓経済協力は、韓国の中進国化という隘路に立たされながらも、日韓関係の特殊性が作用したことで維持された。

全 揆煥 (ジョン キュファン)

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴 国民大学校国際地域学科修士課程

専攻領域 日韓関係、東アジア国際政治

主要著作 「日本の皇室外交と韓日関係——平成天皇を中心に」
『日本研究論叢』第45号(2017年) [韓国語]
「日韓安保経済協力交渉における米国の役割、1980
年—1983年」『法学政治学論究』第134号(2022年)